

セーフティ通信

H30. 2 . 1
 (公社)北海道トラック協会
 TEL (011) 511-9784
 FAX (011) 521-5810

ホームページ <http://www.hta.or.jp/>

【日整連】定期点検整備促進運動の実施等

今般、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会より、「定期点検整備促進対策要綱」に基づき定期点検整備促進運動を実施する旨の通知が、(公社)全日本トラック協会あてにありました。これを受けて、(公社)全日本トラック協会から当協会あてに通知がありました。(平成30年1月26日付、全ト協発第540号(環))

「定期点検整備促進対策要綱」等については、全日本トラック協会・北海道トラック協会のホームページに掲載しているので確認参照してください。

【通知文書から関係分一部抜粋】

- 1 期間
平成30年4月1日より平成31年3月31日までとする。次年度においても本取組を継続実施予定。
- 2 目的
定期点検整備の普及と実施の徹底を図り、車両の安全を確保するとともに、排出ガス防止対策を促進する。
- 3 対象車両
普通自動車、小型自動車(二輪車を除く)、軽自動車(二輪車を除く)、及び大型特殊自動車。
- 4 点検済ステッカーの貼付者
自動車整備事業者、新車販売事業者及び特定給油所等。
- 5 点検済ステッカー貼付方法等
車室内より見て前面ガラス左側上部(但し、左ハンドル車にあつては右側上部)で運転者の視野を妨げず、また、検査標章の貼付を妨げない位置に1枚を次回点検月を残して貼付する。
この場合において、ステッカーの認識が困難となるときは、可能な限り上部とすることとして、認識が可能となる位置まで下方にずらすことを可とする。

貨物自動車のタイヤ脱輪事故防止 (お願い)

今般、岐阜県警察本部交通部高速道路交通警察隊長から、通達が(公社)全日本トラック協会あてに発出され、これを受けて、(公社)全日本トラック協会から当協会あてに通知がありました。(平成30年1月26日付、全ト協発第539号(環))

高速道路上で発生している事故の中で、車両からの落下物に乗りあげる事故等が多発しており、中でもタイヤが脱輪して高速道路上に落下し事故になるケースが増加傾向にあり、中国地方の高速道路では死亡事故も発生しており記憶に新しいところです。

このような中、岐阜県においても平成28年9月中央自動車道において異種ボルトの取り付けを要因とし、タイヤを脱落させ、そのタイヤを後続車に衝突させ重篤な怪我を負わせるという事故が発生し、運転手や会社の責任が問われております。

また、最近では、平成29年11月以降の2カ月間だけでも4件の脱輪事故が発生し、そのうち1件の事故では、脱輪したタイヤが対向車線まで飛び出し追い越し車線を走行中の乗用車に衝突するなど他車を巻き込む事故となっております。

下記の事項について、特段の配慮をお願いします。

- 1 車両管理の徹底
所有の貨物自動車に対する管理・チェック体制を強化して車両の整備状況の確認、ボルトの確実な取付け状況等の確認を徹底し、タイヤ脱落の防止に努める。
- 2 運転手による運行前点検等の実施
大型貨物自動車のみならず、すべての貨物車に対する運行前におけるタイヤ等に対する点検、あわせて運行中の休憩時間を利用した車両に対する再点検及び荷物が落下しないように確実に積載してあるかの確認をする。

やめてください。！！！！
排雪用側板を取り付けたダンプ車両が土砂等を運搬する行為は、違法行為です。

適正な運転を阻害する「あ・い・う・え・お」の撲滅！

～あせり・いかり・うっかり・エゴ・おごり～